

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成29年2月2日(2017.2.2)

【公表番号】特表2016-506001(P2016-506001A)

【公表日】平成28年2月25日(2016.2.25)

【年通号数】公開・登録公報2016-012

【出願番号】特願2015-555162(P2015-555162)

【国際特許分類】

G 06 Q 10/06 (2012.01)

G 06 F 9/44 (2006.01)

【F I】

G 06 Q 10/06 1 0 0

G 06 Q 10/06 1 2 0

G 06 F 9/06 6 2 0 D

【手続補正書】

【提出日】平成28年12月12日(2016.12.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ワークフローをモデリングする方法であって、

関連するアセット記述子を持った少なくとも第1の入力を有する第1のアクティビティのグラフィカル表現を供給するステップと、

前記第1のアクティビティのグラフィカル表現の第1の入力に関連するアセット記述子と一致する関連するアセット記述子を持った少なくとも出力を有する第2のアクティビティのグラフィカル表現を供給するステップと、

前記一致するアセット記述子基づき前記第1のアクティビティのグラフィカル表現の第1の入力を前記第2のアクティビティのグラフィカル表現の出力と接続するステップとを有する方法。

【請求項2】

前記グラフィカル表現の供給は、複数の可能なグラフィカル表現の中からグラフィカル表現を選択することを含む、

請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記第1のアクティビティのグラフィカル表現は、前記第1の入力のアセット記述子とは異なるアセット記述子を持つ第2の入力を有する、

請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記第1のアクティビティのグラフィカル表現の第2の入力のアセット記述子と一致する関連するアセット記述子を持った少なくとも出力を有する第3のアクティビティのグラフィカル表現を供給するステップと、

前記一致するアセット記述子に基づき、前記第1のアクティビティのグラフィカル表現の第2の入力を前記第3のアクティビティのグラフィカル表現の出力と接続するステップと

を更に有する請求項3に記載の方法。

【請求項 5】

前記第2のアクティビティのグラフィカル表現は、関連するアセット記述子を持つ少なくとも第1の入力を更に有し、

当該方法は、

前記第2のアクティビティのグラフィカル表現の第1の入力のアセット記述子と一致する関連するアセット記述子を持った少なくとも出力を有する第3のアクティビティのグラフィカル表現を供給するステップと、

前記一致するアセット記述子に基づき、前記第2のアクティビティのグラフィカル表現の第1の入力を前記第3のアクティビティのグラフィカル表現の出力と接続するステップと

を更に有する、請求項1に記載の方法。

【請求項 6】

アクティビティのグラフィカル表現のうちの少なくとも1つは、アクティビティテンプレートである、

請求項1に記載の方法。

【請求項 7】

アクティビティのグラフィカル表現のうちの少なくとも1つは、アクティビティインスタンスである、

請求項1に記載の方法。

【請求項 8】

アクティビティインスタンスのアセット記述子の特定のパラメータは、当該アクティビティインスタンスに接続されるあらゆるテンプレートアクティビティへパスされる、

請求項7に記載の方法。

【請求項 9】

ワークフローをモデリングする装置であって、
ワークフロー情報を記憶するストレージと、
処理するためのデータを記憶するメモリと、

関連するアセット記述子を持った少なくとも第1の入力を有する第1のアクティビティのグラフィカル表現を供給し、前記第1のアクティビティのグラフィカル表現の第1の入力に関連するアセット記述子と一致する関連するアセット記述子を持った少なくとも出力を有する第2のアクティビティのグラフィカル表現を供給し、前記一致するアセット記述子に基づき前記第1のアクティビティのグラフィカル表現の第1の入力を前記第2のアクティビティのグラフィカル表現の出力と接続するよう構成されるプロセッサと
を有する装置。

【請求項 10】

ネットワークへ接続するためのネットワーク接続を更に有する

請求項9に記載の装置。

【請求項 11】

前記グラフィカル表現の供給は、複数の可能なグラフィカル表現の中からグラフィカル表現を選択することを有する、

請求項9に記載の装置。

【請求項 12】

アクティビティのグラフィカル表現のうちの少なくとも1つは、アクティビティテンプレートである、

請求項9に記載の装置。

【請求項 13】

アクティビティのグラフィカル表現のうちの少なくとも1つは、アクティビティインスタンスである、

請求項9に記載の装置。

【請求項 14】

アクティビティインスタンスのアセット記述子の特定のパラメータは、当該アクティビティインスタンスに接続されるあらゆるテンプレートアクティビティへパスされる、

請求項 1 3 に記載の装置。

【請求項 1 5】

マシンによって実行される場合に、該マシンに、

関連するアセット記述子を持った少なくとも第 1 の入力を有する第 1 のアクティビティのグラフィカル表現を供給するステップと、

前記第 1 のアクティビティのグラフィカル表現の第 1 の入力に関連するアセット記述子と一致する関連するアセット記述子を持った少なくとも出力を有する第 2 のアクティビティのグラフィカル表現を供給するステップと、

前記一致するアセット記述子に基づき前記第 1 のアクティビティのグラフィカル表現の第 1 の入力を前記第 2 のアクティビティのグラフィカル表現の出力と接続するステップとを実行させるプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 0 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 0 0】

ここで挙げられている全ての例及び条件付き言語は、当該技術を促進することに発明者によって寄与される概念及び実施形態の原理を読者が理解するのを助ける教育的な目的を意図され、そのような具体的に挙げられている例及び条件に制限されないと解釈されるべきである。更に、発明の原理、態様、及び様々な実施形態並びにそれらの具体例を挙げている本願中の全ての記述は、それらの構造上及び機能上の両方の等価物を包含するよう意図される。加えて、そのような等価物は、現在知られている等価物及び将来開発される等価物、すなわち、構造にかかわらず同じ機能を実行する開発されたあらゆる要素の両方を含むことが意図される。

上記の実施形態に加えて、以下の付記を開示する。

(付記 1)

ワークフローをモデリングする方法であって、

関連するアセット記述子を持った少なくとも第 1 の入力を有する第 1 のアクティビティのグラフィカル表現を供給するステップと、

前記第 1 のアクティビティのグラフィカル表現の第 1 の入力に関連するアセット記述子と一致する関連するアセット記述子を持った少なくとも出力を有する第 2 のアクティビティのグラフィカル表現を供給するステップと、

前記一致するアセット記述子に基づき前記第 1 のアクティビティのグラフィカル表現の第 1 の入力を前記第 2 のアクティビティのグラフィカル表現の出力と接続するステップとを有する方法。

(付記 2)

前記グラフィカル表現の供給は、複数の可能なグラフィカル表現の中からグラフィカル表現を選択することを含む、

付記 1 に記載の方法。

(付記 3)

前記第 1 のアクティビティのグラフィカル表現は、前記第 1 の入力のアセット記述子とは異なるアセット記述子を持つ第 2 の入力を有する、

付記 1 に記載の方法。

(付記 4)

前記第 1 のアクティビティのグラフィカル表現の第 2 の入力のアセット記述子と一致する関連するアセット記述子を持った少なくとも出力を有する第 3 のアクティビティのグラ

フィカル表現を供給するステップと、

前記一致するアセット記述子に基づき、前記第1のアクティビティのグラフィカル表現の第2の入力を前記第3のアクティビティのグラフィカル表現の出力と接続するステップと

を更に有する付記3に記載の方法。

(付記5)

前記第2のアクティビティのグラフィカル表現は、関連するアセット記述子を持つ少なくとも第1の入力を更に有し、

当該方法は、

前記第2のアクティビティのグラフィカル表現の第1の入力のアセット記述子と一致する関連するアセット記述子を持った少なくとも出力を有する第3のアクティビティのグラフィカル表現を供給するステップと、

前記一致するアセット記述子に基づき、前記第2のアクティビティのグラフィカル表現の第1の入力を前記第3のアクティビティのグラフィカル表現の出力と接続するステップと

を更に有する、付記1に記載の方法。

(付記6)

アクティビティのグラフィカル表現のうちの少なくとも1つは、アクティビティテンプレートである、

付記1に記載の方法。

(付記7)

アクティビティのグラフィカル表現のうちの少なくとも1つは、アクティビティインスタンスである、

付記1に記載の方法。

(付記8)

アクティビティインスタンスのアセット記述子の特定のパラメータは、当該アクティビティインスタンスに接続されるあらゆるテンプレートアクティビティへパスされる、

付記7に記載の方法。

(付記9)

ワークフローをモデリングする装置であって、

ワークフロー情報を記憶するストレージと、

処理するためのデータを記憶するメモリと、

関連するアセット記述子を持った少なくとも第1の入力を有する第1のアクティビティのグラフィカル表現を供給し、前記第1のアクティビティのグラフィカル表現の第1の入力に関連するアセット記述子と一致する関連するアセット記述子を持った少なくとも出力を有する第2のアクティビティのグラフィカル表現を供給し、前記一致するアセット記述子に基づき前記第1のアクティビティのグラフィカル表現の第1の入力を前記第2のアクティビティのグラフィカル表現の出力と接続するよう構成されるプロセッサと

を有する装置。

(付記10)

ネットワークへ接続するためのネットワーク接続を更に有する

付記9に記載の装置。

(付記11)

前記グラフィカル表現の供給は、複数の可能なグラフィカル表現の中からグラフィカル表現を選択することを有する、

付記9に記載の装置。

(付記12)

アクティビティのグラフィカル表現のうちの少なくとも1つは、アクティビティテンプレートである、

付記9に記載の装置。

(付記 13)

アクティビティのグラフィカル表現のうちの少なくとも1つは、アクティビティインスタンスである、

付記9に記載の装置。

(付記 14)

アクティビティインスタンスのアセット記述子の特定のパラメータは、当該アクティビティインスタンスに接続されるあらゆるテンプレートアクティビティへパスされる、

付記13に記載の装置。

(付記 15)

実行される場合に、

関連するアセット記述子を持った少なくとも第1の入力を有する第1のアクティビティのグラフィカル表現を供給するステップと、

前記第1のアクティビティのグラフィカル表現の第1の入力に関連するアセット記述子と一致する関連するアセット記述子を持った少なくとも出力を有する第2のアクティビティのグラフィカル表現を供給するステップと、

前記一致するアセット記述子に基づき前記第1のアクティビティのグラフィカル表現の第1の入力を前記第2のアクティビティのグラフィカル表現の出力と接続するステップとを実行する命令を含む機械可読媒体。